

## 第2章

# 豊かな心をはぐくむまち〈教育・文化の振興〉

### 第1節 生涯学習

- 1 生涯学習推進体制の確立
  - (1) 生涯学習推進計画の推進
  - (2) 推進体制の強化
- 2 生涯学習の機能の充実
  - (1) 公民館サービスの向上と利用促進
  - (2) 図書館サービスの向上と利用促進
  - (3) 学校施設の利用
  - (4) 生涯学習施設の連携
  - (5) 生涯学習施設の整備
- 3 生涯学習プログラムの充実
  - (1) 生涯学習プログラムの充実
- 4 生涯学習指導者の確保・育成
  - (1) 生涯学習指導者の確保・育成
- 5 社会教育関係団体への支援
  - (1) 社会教育関係団体への支援

### 第2節 スポーツ

- 1 スポーツ活動の充実
  - (1) 和紙マラソン大会・町民総合スポーツ大会等への支援
  - (2) 自主活動の支援・相談体制の充実
  - (3) 地域スポーツの推進
- 2 スポーツ推進体制の充実
  - (1) スポーツ協会活動等への支援
  - (2) スポーツ・健康指導の充実
- 3 スポーツ施設の有効活用
  - (1) 総合運動場等の維持管理
  - (2) 学校体育施設開放の推進

### 第3節 文化

- 1 伝統文化の継承と活用
  - (1) 和紙文化の継承と活用
  - (2) 民俗芸能の継承と活用
- 2 文化財の保存と活用
  - (1) 文化財の保存
  - (2) 文化財の活用
  - (3) 登録有形文化財への登録
- 3 町民文化活動の支援
  - (1) イベントの開催支援
  - (2) 文化施設の有効活用
  - (3) 資料の活用・情報提供

### 第4節 幼児・家庭教育

- 1 幼稚園就園への支援
  - (1) 幼稚園就園への支援
- 2 幼稚園・保育園と小中学校との連携
  - (1) 幼稚園・保育園と小中学校との連携
- 3 子育て世代の学習機会の提供
  - (1) 子育て世代の学習機会の提供
- 4 発達相談の推進
  - (1) 発達相談の推進

### 第5節 義務教育

- 1 教育環境の整備
  - (1) 教育施設・設備等の整備
  - (2) 小中学校再編の実行
  - (3) 学校給食体制の整備
- 2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる教育の推進
  - (1) 学習指導の充実
  - (2) 多彩な教育の推進（情報・環境・福祉）
  - (3) 特別支援教育の充実
  - (4) 健やかな体を育成する教育の推進
  - (5) 教育相談の維持
- 3 豊かな心を育て国際性を身に付けさせる教育の推進
  - (1) 道徳教育の充実
  - (2) 国際理解と英語教育の推進
- 4 教職員の資質向上
  - (1) 教職員の資質向上

### 第6節 高校・大学等

- 1 県立小川高校との連携
  - (1) 県立小川高校との連携
- 2 大学・研究機関等との連携
  - (1) 大学・研究機関等との連携
- 3 大学・研究機関等の誘致
  - (1) 大学・研究機関等の誘致
- 4 奨学金制度の体制整備
  - (1) 奨学金制度の体制整備

## 第1節 生涯学習

SDGs への貢献



所管課・関係課 生涯学習課

### 現状と課題

令和7(2025)年を計画終期とする10か年計画、「第3次小川町生涯学習推進計画」に基づく基本理念「ひとが輝き まちも輝く ふるさと小川の学び～ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを支える人づくり～」の実現を目指し、各種施策を推進してきました。小川町生涯学習指導者（あおいきいきサポーター）制度のうち、町職員を講師として派遣する出前講座においては一定の成果があったと考えられます。一方で、登録制度に基づく民間人材の講師派遣事業において、さらなる充実が課題となっています。

令和8(2026)年度を計画始期とする「第4次小川町生涯学習推進計画」においては、本計画はもとより、「第3次小川町生涯学習推進計画」の実施状況を踏まえ、さらなる生涯学習の推進が求められています。

公民館については、地域の生涯学習活動や町民活動の拠点として重要な役割を果たすとともに、多様化・高度化する町民ニーズに応えるため、教室・講座、体育レクリエーション事業等のプログラムの充実を図る必要があります。

図書館については、多くの町民が利用しており、インターネットでの蔵書検索や県内図書館との連携など、利便性の向上に努めています。図書館資料の貸出し、行事への参加などによる来館者の増加と利用の拡大につながるよう、今後も資料の充実、レファレンスサービス\*などの情報サービスの向上を図る必要があります。加えて比企広域電子図書館の資料の充実、サービスの向上が求められています。

新型コロナウイルス感染症\*の流行を経て、社会状況の変化に対応した施策に基づく事業を実施する必要があります。

また、生涯学習の拠点のひとつである図書館は築20余年が経過し、設備の更新や修繕が必要となるなど、老朽化した施設の効果的で効率的な維持管理を推進するとともに、必要に応じて機能のあり方と施設の複合化・集約化を検討する必要があります。

町立中学校部活動の地域展開について、関係団体との調整機能を果たす必要があります。

### 基本方針

「第4次小川町生涯学習推進計画」に基づき、教育行政重点施策の実現を目指し、社会教育を基軸とした生涯学習の推進を図ります。また、推進体制を確立し計画の実行にあたります。

学校施設の利用を視野に、関係施設との連携を図り、生涯学習の拠点として、公民館や図書館などの施設・設備の整備と利用促進に努めます。

生涯学習プログラムの充実を図り、各種プログラムの実施にあたっては、指導者の発掘・確保・派遣に努めるとともに、自主的に学習活動を行う社会教育団体への支援を行います。

## 基本計画

### 1 生涯学習推進体制の確立

小項目	内容
(1) 生涯学習推進計画の推進	生涯学習活動の充実を図るため、「第4次小川町生涯学習推進計画」を策定し、令和8（2026）年度から新計画に基づく施策を推進します。
(2) 推進体制の強化	生涯学習推進町民協議会について、効果的で効率的な体制の構築による進捗状況の確認及び町民意見の聴取に努めます。

### 2 生涯学習の機能の充実

小項目	内容
(1) 公民館サービスの向上と利用促進	多様化・高度化する町民ニーズに応えるため、教室・講座、体育レクリエーション事業の内容の充実を図り、公民館の利用促進に努めます。
(2) 図書館サービスの向上と利用促進	多様化・高度化する町民の学習意欲に応えるため、図書館資料とレファレンス業務を充実します。 また、イベント・講座の開催や各種サービスの充実を図り、図書館の利用促進に努めます。大活字本や点字図書、布絵本等視覚が不自由な人向けの資料の充実を図ります。 加えて、比企広域電子図書館の資料の拡充・サービスの向上を図ります。
(3) 学校施設の利用	身近に学習活動ができる施設として、町立小中学校の再編を視野に廃校後の施設の有効活用について検討します。 また、県立小川高校との連携に努めます。
(4) 生涯学習施設の連携	公民館や図書館などの生涯学習施設間の連携による施設の有効活用を図り、活発な学習活動を支援します。 さらに、県立小川げんきプラザ*などの関係施設、町との協定締結先などとの連携を図ります。
(5) 生涯学習施設の整備	生涯学習施設・設備の更新、修繕に努め、施設利用者の利便性向上を図ります。

### 3 生涯学習プログラムの充実

小項目	内容
(1) 生涯学習プログラムの充実	社会的な課題解決を含め、町民の多様化するニーズに応えるため、公民館、図書館などにおいて、いつでも、どこでも、だれでも学習できる環境づくりのほか、豊かな自然環境や地域資源を活かした特色ある学びを推進します。 また、「大人・教職員のためのおがわ学*セミナー」、児童を対象とする体験学習「子ども大学」など、生涯学習プログラムの充実を図ります。

### 4 生涯学習指導者の確保・育成

小項目	内容
(1) 生涯学習指導者の確保・育成	人材の発掘に努めます。特に定年を迎えた世代や専門性の高い知識・経験・技術のある人材は町内外を問わず小川町生涯学習指導者（あおいしいいきサポーター）への登録を促進し、各種講座等への派遣に努めます。

## 5 社会教育関係団体への支援

小項目	内容
(1) 社会教育関係団体への支援	地域文化伝承者や子ども会、生涯学習指導者など、自主的に学習活動を行う社会教育関係団体への支援を行います。

### 目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
公民館利用者数（人／年）	60,887	58,000	教室や講座終了後に引き続き活動ができるよう、その後の自主的なサークル活動を支援します。 また、活動中のサークルも継続していけるよう支援します。
公民館教室・講座数（回／年）	51	56	町民の多様な学習ニーズに応えるため、講座等の内容を充実します。
図書館来館者数（人／年）	91,248	92,000	資料の収集、レファレンスの充実、各種行事の開催によって来館者数の増加を図ります。
人口1人当たり貸出冊数（冊／年）	5.22	6.00	資料の収集、本の福袋等の貸出促進行事を通じて人口1人当たりの貸出冊数の増加を図ります。

### 指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
公民館利用者数（人／年）	66,418	34,067	46,561	50,991	53,397	60,887
公民館教室・講座数（回／年）	66	36	55	52	55	51
図書館来館者数（人／年）	111,852	54,927	73,452	82,895	89,788	91,248
人口1人当たり貸出冊数（冊／年）	6.18	4.80	5.91	5.57	5.43	5.22



小川町立図書館



春休みおはなし会

## 第2節 スポーツ

SDGs への貢献



所管課・関係課

生涯学習課、学校教育課、健康福祉課、長生き支援課

### 現状と課題

健康・体力づくり、レクリエーションなどのため町民からの生涯スポーツへの関心は依然として高まる中、スポーツを通じた地域間・世代間交流、こども\*の健全育成など、地域社会におけるスポーツ活動の意義も重要視されています。

その拠点施設として総合運動場や町営八幡台グラウンド、町立武道館が活用されているほか、町内小中学校の体育施設も開放されています。今後も、体育施設の有効活用のため適切な維持管理や有効的な修繕等が必要となります。町内小中学校の体育施設については学校再編により、体育館等の利用についての検討が課題となります。また、県立小川高校とは体育施設の開放について継続して連携していく必要があります。

全国から多くのランナーを迎える和紙マラソン大会を開催し、健康・体力づくりはもとより、和紙の啓発や町の活性化に努めています。また、町民の生涯スポーツの基盤となる町民総合スポーツ大会などを開催し、日頃の練習の成果や交流の機会を設け、それらを含めて各種団体が行う自主活動や各種大会への支援を行っています。これらはスポーツ活動の充実のため、今後も継続していくことが必要です。

スポーツの推進体制としては、スポーツ協会、スポーツ少年団の各団体が活動を円滑に進めるよう支援するとともに、スポーツ推進委員の活動を促進し、指導者の育成や若い世代の確保を目指しています。そしてスポーツ推進委員をはじめとするスポーツ関係団体の指導による新規競技種目やパラスポーツ、そして町民からのニーズに対応できるようなスポーツ教室を見出すことも大切です。

町立中学校部活動の地域展開について、関係団体との調整機能を果たす必要があります。

地域コミュニティ意識の希薄化とともに、新型コロナウイルス感染症\*の流行により事業の中止や縮小、参加者の減少等多大な影響を受けました。今後、町民のニーズに沿った内容への見直し等により参加者の増加につなげるよう、公民館事業におけるスポーツ事業等を含め、持続可能な事業を実施していくことが課題です。

### 基本方針

町民の健康・体力づくりやレクリエーションの振興のため、総合運動場などの体育施設の積極的な利活用を図るとともに、各種大会の開催や関係団体の自主活動を支援します。

また、指導者・リーダーの育成など、スポーツ推進体制の強化を図ります。

さらに、和紙マラソン大会や町民総合スポーツ大会、スポーツ教室を引き続き開催します。

## 基本計画

## 1 スポーツ活動の充実

小項目	内容
(1) 和紙マラソン大会・町民総合スポーツ大会等への支援	健康・体力づくりはもとより、和紙の啓発や町の活性化を図るため、全国から多くのランナーを迎える和紙マラソン大会を支援します。 また、町民が日頃の練習（健康・体力づくり）の成果ややりがいの目標として、生涯スポーツの基盤となる町民総合スポーツ大会などの開催を支援します。
(2) 自主活動の支援・相談体制の充実	町民の自主的なスポーツ活動を支援するため、相談体制を充実し、関係団体の紹介や情報提供などを行います。
(3) 地域スポーツの推進	各種スポーツ大会、スポーツ・レクリエーション教室を開催し、町民の健康増進、体力づくりに努め、地域住民の交流・親睦を図ります。

## 2 スポーツ推進体制の充実

小項目	内容
(1) スポーツ協会活動等への支援	スポーツ推進体制の充実のため、その核となるスポーツ協会活動を支援し、新規種目団体の加盟を進めます。 さらに、青少年の健全育成の観点から、スポーツ少年団の活動を支援し、指導者の育成や団員の確保に努めます。
(2) スポーツ・健康指導の充実	スポーツ推進委員の活動を強化し、指導者・リーダーの育成を図ります。 また、栄養・健康面でのアドバイスなど、庁内関係課や医療機関との連携による効果的な指導の方法を検討します。

## 3 スポーツ施設の有効活用

小項目	内容
(1) 総合運動場等の維持管理	町民のスポーツやレクリエーション活動の拠点である総合運動場、町営八幡台グラウンドや町立武道館の利用に支障をきたさないよう、施設の適切な維持管理はもとより、適切な修繕に努めます。
(2) 学校体育施設開放の推進	地域スポーツの振興を図るため、町立小中学校の再編を視野にグラウンドや体育館など体育施設の開放を推進します。 また、県立小川高校と連携し、体育施設の開放に努めます。

## 目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
スポーツ教室参加者数（人／年）	478	550	スポーツの振興を図るため、スポーツ教室への参加者の増加に努めます。
体育施設利用回数（回／年）	3,132	3,300	スポーツの振興を図るため、体育施設の利用を推進します。
公民館各種スポーツ事業参加者数（人／年）	816	5,000	地域ごとにスポーツ・レクリエーション事業を行い、町民の健康増進とコミュニティの輪を広げ地域の一体感の醸成を図ります。

## 指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
スポーツ教室参加者数（人／年）	463	341	378	551	409	478
体育施設利用回数（回／年）	3,174	1,770	2,565	2,441	3,097	3,132
公民館各種スポーツ事業参加者数（人／年）	8,566	38	98	426	4,880	816

※体育施設とは、総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館、ナイター照明（小川小学校、大河小学校）を指します。

※「公民館各種スポーツ事業参加者数（人／年）」の各年度における参加者数の大きな差異については、地区民体育祭開催の有無によるものです。



小川和紙マラソン大会

## 第3節 文化

SDGs への貢献



所管課・関係課 生涯学習課、にぎわい創出課

### 現状と課題

本町には、小川和紙\*に代表される貴重な伝統文化や重要文化財吉田家住宅、大聖寺の六面幢、下里・青山板碑製作遺跡など多くの文化財が残されています。このような歴史的遺産や伝統文化は、よりよいまちづくりを行う上で欠くことができないものであるとともに、町民の貴重な財産です。

特にユネスコ無形文化遺産\*に登録されている細川紙\*の手漉和紙技術は、保持団体である細川紙技術者協会\*を支援し、確実に継承する責務があります。道の駅おがわまちや小川町和紙体験学習センターなどの施設と連携して、伝統文化の継承と和紙の普及により一層取り組み、観光・地域振興にも活かす必要があります。

また、町史編纂事業で収集した資料、寄贈・寄託された多くの文化財や発掘調査で出土した文化財等は分散保存されており、いずれも老朽化した施設のため保存環境の改善と、公開展示を専門とする施設を有しないことが大きな問題のひとつです。さらに、今後も加速化することが想定されるデジタル化への対応も課題となっています。

公民館まつり等は、日頃公民館で活動しているサークル等の発表の場であり、サークル等がやりがいを持って活動していくにあたり大変重要な役割を果たしています。また、地域や団体同士の交流を深めることができる貴重な機会となっています。一方で、参加者の高齢化や公民館で活動するサークル等が減少傾向にあり、事業の継続が困難になることが懸念されます。

### 基本方針

伝統文化と文化財は町の歴史を正しく理解する上で、欠くことのできない存在であり、後世への確実な継承と保存を図ります。継承と保存のみならず、町民の文化活動による文化的向上と、地域の個性を活かしたまちづくりに寄与すべく、普及啓発活動等を通じ、より一層の活用を図ります。

## 基本計画

### 1 伝統文化の継承と活用

小項目	内容
(1) 和紙文化の継承と活用	ユネスコ無形文化遺産*に登録された国指定重要無形文化財細川紙など小川和紙*の文化を確実に継承し和紙のふるさとづくりを推進するため、後継者育成や原料・用具の確保を支援します。令和9（2027）年に開催される予定の「全国重要無形文化財保持団体協議会小川・東秩父大会（仮称）」に向け、細川紙技術者協会*、東秩父村と連携を進めます。 また、教育施策と関連させた、和紙に触れる機会を確保することで、地域への誇りと愛着の醸成に寄与するとともに、道の駅おがわまちや小川町和紙体験学習センターとの連携を図り、和紙の普及啓発を支援します。
(2) 民俗芸能の継承と活用	下里のささら獅子舞や祭りばやしなど民俗芸能の継承のため、地域を主体とした保存会の活動を支援し、活用を図ります。

### 2 文化財の保存と活用

小項目	内容
(1) 文化財の保存	各種文化財を適切に保存し調査・整理を行います。各種文化財が分散保存されており、いずれも老朽化した施設のため一元化と環境改善が求められます。また、開発行為などに対し、埋蔵文化財の把握と保護のため適切な試掘・発掘調査を行い保存に努めます。必要と認められる遺跡は史跡指定化や保存整備を検討します。
(2) 文化財の活用	講演会、展示会等の普及啓発活動を通じ文化財の活用を図るとともに、デジタルアーカイブ*構築事業による、さらなる文化財資料等のデジタル化の推進を図ります。また、町立小中学校の再編を視野に、廃校後の施設の有効活用による公開展示など、活用場の確保について検討します。
(3) 登録有形文化財への登録	所有者からの文化財登録原簿への登録希望に基づき、所有者との連絡調整、登録候補物件についての確認、必要に応じ文化庁からの照会に対し回答の上、登録候補物件に係る意見具申を行います。

### 3 町民文化活動の支援

小項目	内容
(1) イベントの開催支援	コンサート、展示会などの各種イベントの開催や町民を主体とした芸術・文化団体の活動を支援します。
(2) 文化施設の有効活用	町民の文化活動の場として、公共施設の積極的な活用を図るとともに、施設の適正な維持管理に努めます。
(3) 資料の活用・情報提供	町民の文化活動の支援のため、町が保管する歴史的資料などの活用を図るとともに、各種情報を提供します。

## 目標指標

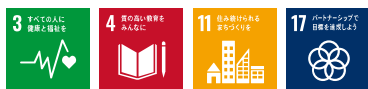
指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
文化財展の入場者数（人／年）	754	800	本町の文化財を広く公開し、文化財に対する理解と愛着の醸成を図ります。
公民館まつり等事業参加者数（人／年）	2,182	2,100	公民館を母体に日頃活動を行っているサークル等の発表の機会を確保し、町民文化の振興を図ります。

## 指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
文化財展の入場者数（人／年）	—	—	166	524	122	754
公民館まつり等事業参加者数（人／年）	2,688	0	1,167	1,627	2,058	2,182

## 第4節 幼児・家庭教育

SDGs への貢献



所管課・関係課 子育て支援課、学校教育課、生涯学習課

### 現状と課題

少子化が進む中、夫婦共働き世帯やひとり親家庭が増加し、幼児期は、子育て支援センター\*や幼稚園及び保育園の利用が不可欠であり、令和7（2025）年3月に策定した「小川町こども\*計画」の推進による環境整備が求められます。こうした子育て環境の中で、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であるとともに、将来、成人となり、自立した生活を送る上で身に付けるべき基本的な生活習慣の確立や社会性を身に付けるためにも大切な時期です。このため、幼稚園及び保育園から小学校入学後の学校生活へスムーズな接続が求められています。

幼稚園、保育園、小中学校、高校及び教育相談室による「幼・保・小・中・高・教育相談室」による連携会議を実施することで、児童生徒が生活する環境や個性を把握し、安心して学校生活が送れるように連携する必要があります。さらに、児童生徒や保護者の相談内容に応じた専門相談機関による個別の相談を進めるなど、児童生徒に対するきめ細やかな支援の強化が必要です。

そのため、引き続き小川町版「接続期プログラム」を関係幼稚園・保育園・小学校で活用し、その評価をもとに、実践と検証を継続していく必要があります。

家庭生活は、児童を取りまく環境の中で非常に重要な要素です。このため、保護者が家庭で児童と向き合う方法を学べるよう、就学時健康診断などの機会をとらえて、埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業を活用した「親の学習講座」などの学習機会を継続して提供していく必要があります。

この他に、子育て世代に対しては、各種事業について毎年工夫を凝らした学習機会の提供をしていますが、さらなる充実を図り、地域・団体などにおける幼児・家庭教育にも積極的に活用してもらえるよう、家庭教育アドバイザーや生涯学習指導者紹介制度の周知に努める必要があります。また、親子で楽しむおはなし会は、おはなしの楽しさのもとより、親子のふれあいの大切さを体験してもらうため、継続して実施する必要があります。

また、発達障害の可能性が疑われる幼児に対しては、幼児の発育発達のバランスや課題を見据えつつ、保護者の気持ちに寄り添いながら、関係機関と連携して対応する必要があります。

### 基本方針

幼児教育・保育の充実と少子化対策のため、幼児教育・保育の無償化事業を継続し、幼児教育等のニーズへの対応を図ります。また、乳幼児期の保育・教育のあり方が人間の一生の育ちや生活に深い影響を与えることを鑑み、0歳から15歳までを一体的にとらえ、発達段階に応じた保育・教育のあり方を工夫してい

くことが重要です。このことを家庭・保育園・幼稚園・小中学校と共有しながら、相互に連携を進めていきます。さらに、発達相談\*や就学相談などを通じて、幼児一人一人の特性を見極め、教育的ニーズに応じた支援の充実に努めます。

## 基本計画

### 1 幼稚園就園への支援

小項目	内容
(1) 幼稚園就園への支援	子ども・子育て支援新制度における幼稚園に関する情報を保護者に提供するとともに、幼稚園教育の振興を図ります。

### 2 幼稚園・保育園と小中学校との連携

小項目	内容
(1) 幼稚園・保育園と小中学校との連携	大切な幼児期を一貫した教育理念・方針に基づき、大きな枠組みの中でとらえるため、幼稚園・保育園と小中学校との連携によるこども*たちの交流事業を推進します。

### 3 子育て世代の学習機会の提供

小項目	内容
(1) 子育て世代の学習機会の提供	図書館や公民館、ボランティアなどと連携し、親子で参加できるイベント、講座の充実や参加しやすい環境の整備を図ります。また、家庭・地域における子育て支援のための学習を充実するため家庭教育アドバイザーなどの派遣制度の周知を図ります。

### 4 発達相談\*の推進

小項目	内容
(1) 発達相談の推進	発達障害などの可能性のある幼児について、医療機関などと連携し、発達相談などを通じた指導の充実や就学支援を行います。

## 目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
親子で楽しむおはなし会開催回数 (回 / 年)	23	22	子育て世代に対する学習機会の提供が講じられていることの指標のひとつとなります。
こども発達相談参加者数 (実人数 / 年)	80	75	幼児がこども発達相談に参加し、診察や検査により幼児の個性を把握することで、幼児の発達段階に応じた支援が入っていることがわかります。

## 指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
親子で楽しむおはなし会開催回数 (回 / 年)	20	6	17	21	20	23
こども発達相談参加者数 (実人数 / 年)	78	78	73	64	56	80

## 第5節 義務教育

SDGs への貢献



所管課・関係課 学校教育課

### 現状と課題

社会環境の激しい変化とともに、子供たちの基本的な生活習慣や食生活の乱れ、規範意識の低下、人間関係の希薄化など、様々な教育課題が指摘されています。これらの課題解決には、「規律ある態度」に象徴される基本的な生活習慣を育成する必要があります。

また、生きる力\*をはぐくむために、学習指導の充実などによる確かな学力を身に付けさせる教育、健やかな体を育成する教育を推進するとともに、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。

いじめや不登校\*児童生徒の増加が大きな教育問題としてクローズアップされています。誰もが安心して通える学校づくりは、家庭・学校・地域が一体となった粘り強い指導と、専門的な機関などとの連携を図りながら、総合的に進めていくことが大切です。

現在、学校数は小学校5校、中学校2校です。令和5（2023）年2月に策定した「小川町立小中学校再編計画（長期計画）」に基づき、令和12（2030）年度には、小学校2校、中学校1校に再編します。

学校施設は、児童生徒の教育活動の場であり、公教育を支える基本的施設であるとともに、災害時の避難場所にも指定されているなど、重要な役割を担っています。耐震化が必要な施設については、すべて耐震改修が完了しており、今後は老朽化対策が課題です。教育効果を損なわないよう施設の維持管理に努めるとともに、施設改修などにより教育環境を改善していく必要があります。学校給食センターについては、施設・設備の老朽化が進んでいることから、施設の更新及び運営体制についての検討を進めます。

情報社会の進展や国際化が進む中、小中学校教育においては、目まぐるしく変化し多様化する社会に対応した教育が求められています。このため、国が推進するGIGAスクール構想\*に基づき、1人1台端末の環境が整備され、その活用及び教職員のICT\*活用スキルの育成が課題となっています。

また、ICTの活用により、人々のコミュニケーションの活発化などが期待される一方で、サイバー犯罪\*などの増大が危惧される中、情報モラルやセキュリティの確保への対応も必要となっています。

豊かな人間性や社会性をはぐくむため、体験活動を重視し、郷土を愛する心と課題解決能力などの育成を目指す「おがわ学\*」を構築しています。今後は実践を進めるために、教材の開発と指導法の工夫が求められるとともに、教職員の一層の資質向上と地域との連携が求められています。

さらに、学習や生活に困難さがあり、特別な支援を要する児童生徒に対しては、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実を図る必要があります。

一方で、教職員の長時間労働の解消が課題として指摘されています。長時間労働による負担を軽減することで、子供たちと十分に向き合い充実した教育活動が展開できるよう手段を講ずる必要があります。

## 基本方針

義務教育においては、知・徳・体にわたる「生きる力\*」を育むことを目指し、心身ともに健康で、郷土の自然と文化を愛し、豊かな人間性と確かな学力を身に付けた児童生徒の育成を推進します。そのためにも、0歳から15歳までを一体的にとらえ、発達段階に応じた学習指導や学級経営等の充実について、情熱と使命感を持って取り組む教職員の育成を推進します。さらに、豊かな心を育む教育を推進するため、道徳教育の充実、国際理解教育の進展を図ります。また、特別支援教育では、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、その力を最大限伸ばすために必要な教育を提供するという視点に立ち、着実に特別支援教育を推進し、共生社会の形成に向けた教育環境の充実を図ります。

## 基本計画

### 1 教育環境の整備

小項目	内容
(1) 教育施設・設備等の整備	老朽化した施設の維持管理に努めるとともに、児童生徒の安全・安心を最優先した緊急性の高い施設について計画的に整備を行います。また、施設改修などにより教育環境を改善します。 さらに、教育内容に見合った適切な設備・備品などを整備します。統合型校務支援システムを活用し、教職員の負担軽減を図ることで、児童生徒一人一人と関わる時間を生み出し、学習指導の充実を図ります。
(2) 小中学校再編の実行	「小川町立小中学校再編計画（長期計画）」に基づき、令和12（2030）年度の小学校2校、中学校1校への再編に向けて、様々な課題をそれぞれの小中学校の統合準備委員会の意向などを踏まえつつ、円滑な再編に努めます。
(3) 学校給食体制の整備	児童生徒に適切な食を提供するため、学校給食センター設備の維持管理に努めつつ、施設の更新を含めた運営体制の総合的な検討を進めます。 また、おがわ型農業*として町から認証を受けた農家が生産するおがわ農産物を含めた地場食材を使用し、安全で特色のある給食を提供します。

### 2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる教育の推進

小項目	内容
(1) 学習指導の充実	学習指導要領の趣旨に基づき生きる力を育成するために、さらなる指導方法の工夫・改善により学習指導の充実を図ります。 地域の歴史・文化や産業などを学ぶ「おがわ学*」を通して郷土を愛する心と課題解決能力の育成及び地域を支える人材の育成に努めます。 小中学校間の連携を一層深めるため、小中を一貫した教育を推進します。 GIGAスクール構想*によって整備された児童生徒1人1台端末を効果的に活用し、学力向上につなげていきます。
(2) 多彩な教育の推進 （情報・環境・福祉）	高度情報化社会に対応し、情報活用能力の育成を図るための情報教育、学校・家庭・地域の連携・協力による環境教育、インクルーシブ教育システム*の構築に向けた福祉教育など、教育を取り巻く社会の動向の変化に応じた教育を推進します。 これらの教育の推進にあたり、地域の人材や学校応援団などの活用を図ります。
(3) 特別支援教育*の充実	学習や生活に困難さがあり、特別な支援を要する児童生徒に対しては一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成と指導の工夫・改善を行うとともに、通常の学級での支援体制を整備します。そのために担当者の専門性の向上を図り、就学支援体制を充実します。

小項目	内容
(4) 健やかな体を育成する教育の推進	社会で生きていく上で必要な、児童生徒の健康の保持・推進と体力の向上を図ります。
(5) 教育相談の維持	いじめや不登校*、児童生徒の心の問題を解決するため、教育相談室・広域適応指導教室*の機能が十分に発揮されるよう努めます。また、さわやか相談員*やスクールソーシャルワーカー*、スクールカウンセラー*との連携を深め、教育相談体制の維持に努めます。

### 3 豊かな心を育て国際性を身に付けさせる教育の推進

小項目	内容
(1) 道徳教育の充実	子供たちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、自尊の念や他者を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくむため、家庭や地域と連携し、教育活動全体を通じた道徳教育の推進を図ります。
(2) 国際理解と英語教育の推進	郷土の伝統文化を理解、尊重し、国際社会を主体的に生き、活躍できる世界的視野を持った人づくりを推進します。国際理解教育を推進するとともに、小学校で教科化された英語教育を推進し、小中連携した英語教育の充実を図ります。このため、実用英語技能検定の受験支援や小中学校にALT*を派遣し、コミュニケーション能力の育成を目指した英語教育を推進します。

### 4 教職員の資質向上

小項目	内容
(1) 教職員の資質向上	多様な教育課題と教育ニーズに対応できるよう、教職員の資質能力の一層の向上を図るため、研修内容や研修方法を工夫・改善し、主体的・自発的な研修を奨励します。

## 目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
全国学力・学習状況調査*の平均正答率が全国平均を上回っている教科数	小学校 0 中学校 0	小学校 1 中学校 1	児童生徒への教育指導の充実や学習活動の改善に努めます。 ※小学校は小学6年生国語、算数の2教科になります。 ※中学校は中学3年生国語、数学の2教科になります。
埼玉県学力・学習状況調査*の学力分析データより「伸ばした児童の割合」が県平均を上回った、全学校の調査対象学年における教科数	小学校 23 中学校 12	小学校 12 中学校 5	児童生徒への教育指導の充実や学習活動の改善に努めます。 ※各小学校の4-5学年間、5-6学年間、6年-中1の各学年間の伸びを国語、算数で見えるもの。評価項目数を求める式は、学校数×3学年間×2教科となります。 ※各中学校の1-2学年間、2-3学年間の国語、算数の伸びと、2-3学年間の英語の伸びで見えるもの。評価項目数を求める式は、学校数×(2学年間×2教科+1学年間×1教科)となります。 ※学校再編に伴い、各年度における実績数は当該年度の学校数に応じて集計します。
不登校*児童生徒の割合 (%)	小学校 1.40 中学校 6.19	小学校 0.28 中学校 2.36	関係機関と連携し、減少に努めます。 ※不登校児童(生徒)数/全児童(生徒)数×100

指標名	基準 (R6)		目標 (R12)		説明
朝食をほとんど食べない児童生徒の割合 (%)	小学校 1.8	中学校 2.5	小学校 1.0	中学校 2.0	家庭との連絡を密にして減少に努めます。
食育指導の回数	小学校 33	中学校 0	小学校 36	中学校 9	食育指導の回数を増やすことにより、朝食欠食児童生徒の減少に努めます。
新体カテスト*の総合評価で5段階評価中、上位3ランクの児童生徒の割合が校種別の目標値に到達した学校の割合 (%)	63.0		50.0		※目標値に達した学校数 / 全学校数 × 100 令和8年度 7校 (小学校5校、中学校2校) 令和9、10年度 6校 (小学校4校、中学校2校) 令和11年度 4校 (小学校2校、中学校2校) 令和12年度 3校 (小学校2校、中学校1校)

## 指標の推移

指標名	R1		R2		R3		R4		R5		R6	
全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均を上回っている教科数	小学校 -	中学校 -	小学校 -	中学校 -	小学校 0	中学校 0	小学校 0	中学校 0	小学校 0	中学校 0	小学校 0	中学校 0
埼玉県学力・学習状況調査の学力分析データより「伸ばした児童の割合」が県平均を上回った、全学校の調査対象学年における教科数	小学校 -	中学校 -	小学校 -	中学校 -	小学校 11	中学校 8	小学校 12	中学校 12	小学校 6	中学校 1	小学校 23	中学校 12
不登校児童生徒の割合 (%)	小学校 0.68	中学校 3.87	小学校 1.10	中学校 3.42	小学校 1.60	中学校 4.75	小学校 0.93	中学校 4.94	小学校 1.32	中学校 4.08	小学校 1.40	中学校 6.19
朝食をほとんど食べない児童生徒の割合 (%)	小学校 2.5	中学校 4.0	小学校 0	中学校 7.0	小学校 0	中学校 8.0	小学校 3.0	中学校 7.0	小学校 1.0	中学校 3.0	小学校 1.8	中学校 2.5
食育指導の回数	小学校 -	中学校 -	小学校 31	中学校 0	小学校 63	中学校 0	小学校 46	中学校 0	小学校 35	中学校 3	小学校 33	中学校 0
新体カテストの総合評価で5段階評価中、上位3ランクの児童生徒の割合が校種別の目標値に到達した学校の割合 (%)	56.0		-		56.8		71.6		56.8		63.0	

## 第6節 高校・大学等

SDGs への貢献



所管課・関係課 政策推進課、学校教育課、生涯学習課、にぎわい創出課

### 現状と課題

県立小川高校は、これまで小川町七夕まつり等の町の事業への協力や「小川高校『ふるさと創生』プロジェクト」をはじめとした多くの活動を通して、地域と積極的に関係性を築いてきました。

平成30（2018）年には、県立小川高校と連携・協力して地域活性化などの地方創生を進めるため、「小川町と埼玉県立小川高等学校との連携協力に関する包括協定書」を締結しました。この締結により、教育・文化・スポーツ、人材育成、地域コミュニティ、社会福祉や安全・安心の充実、ふるさと創生など地域の魅力づくり、小川和紙\*の普及をはじめ地域資源を活用した産業振興など、様々な取組が行われ、この連携は、質・量ともに大きな成果がありました。引き続き、さらなる連携強化を図っていく必要があります。

県立小川高校の施設や人材を活用し、町民の生涯学習機会の充実を図るとともに、町、町教育委員会及び町立小中学校との協働により構築した「おがわ学\*」を活用して、ふるさとを支える人づくりを推進しており、その継続が重要です。

大学等との連携については、複数の大学が本町で活動しており、活動の幅がさらに広がるよう学習機会の充実に努める必要があります。

### 基本方針

町民の学習機会の充実を図るため県立小川高校や大学などとの連携に努めるとともに、大学や研究機関などの誘致の可能性を検討します。

また、教育に係る経済的負担を軽減するため、奨学金制度\*活用のための体制を整備します。

### 基本計画

#### 1 県立小川高校との連携

小項目	内容
(1) 県立小川高校との連携	和紙マラソン、成人式、公民館講座、大人・教職員のためのおがわ学セミナーなど、県立小川高校との連携は、質・量ともに大きな成果が出ており、引き続き、さらなる連携強化を図ります。

## 2 大学・研究機関等との連携

小項目	内容
(1) 大学・研究機関等との連携	町民の多様で高度な学習意欲に対応するため、近隣の大学や研究機関などと連携し、学習機会の拡充に努めます。

## 3 大学・研究機関等の誘致

小項目	内容
(1) 大学・研究機関等の誘致	町の活性化のため、大学や研究機関などの誘致の可能性を検討します。

## 4 奨学金制度\*の体制整備

小項目	内容
(1) 奨学金制度の体制整備	高校や大学などに進学するための経済的負担の軽減を図ります。返済者の経済状況により、返還期間の変更について協議するなど活用しやすい体制を整備します。

### 目標指標

指標名	基準 (R6)	目標 (R12)	説明
高校・大学等との連携件数	14	16	地元の県立小川高校や大学等との連携を推進します。

### 指標の推移

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
高校・大学等との連携件数	10	5	14	17	20	14